

手話でつながるやさしいまちへ

～手話言語条例が制定されました～



市では10月に「四街道市手話言語条例」を制定しました。この条例は、手話は言語であるという認識に基づき、手話への理解を深め、誰もが安心して暮らせる社会をつくることを目的としています。条例の制定は、きこえる方もきこえない方も、互いの立場や気持ちを理解し合える共生社会の実現に向けた大きな一歩となります。

今後、手話を使いやすい環境づくりや、普及啓発のための事業に取り組んでいきます。この条例をきっかけに市民の皆さん一人一人が手話を理解し活用することで、手話を「特別なもの」ではなく「身近なことば」として捉え、きこえる方もきこえない方も互いに理解し合えるまちを一緒に築いていきましょう。



check!



手話とは

手話は、手や指、体の動きや表情を使って思いを伝える言語です。音声言語と同じように豊かな表現力を持つ言語で、独自の文法体系と豊かな語彙を備えており、単なる身ぶりやジェスチャーとは異なります。

きこえない方にとって手話は、心や感情を伝える大切な“ことば”です。きこえる方にとっても、

手話を知り、使おうとすることは、相手の気持ちに寄り添い、思いを通わせる大切な手段になります。家族や友達、地域の方々との何気ない会話の中でも手話を取り入れることで、思いやりの心を伝えることができます。手話を通じて互いの思いを理解し合うことが、安心して暮らせるやさしいまちづくりにつながっていきます。

簡単な手話を覚えてみよう！ 表情も大事なポイントです。

親指、人さし指、中指の3本を出します。指文字では「し」という意味です。

し



両手を横に添えてカーブを描くように動かします。

かいどう



親指以外の4本の指を横に出します。指文字では「よ」という意味です。

よ



協力：四街道市聴覚障害者協会

耳がきこえないと

きこえない方が生活の中で困る場面は、私たちが思っている以上に多くあります

- 外見からは障がい分かりにくく、後ろから声を掛けられても気付かず無視をしたと誤解を受けることがある
- 集団での会話に入りづらく、孤立してしまう
- 後方からの車や自転車の接近に気付きにくい
- 緊急時の放送や非常ベルがきこえず、状況が分からない

日常の中で不便さや不安を抱えて生活している方がいます。もしかすると、皆さんの身近にも、こうした思いをしている方がいるかもしれません。ほんの少しの配慮や話し掛け方で、その不安を和らげることができます。



できることから始めましょう



話し掛けるときは正面に立って伝える



筆談やジェスチャーを使ってみる



簡単なあいさつや表現を手話で試してみる

手話を使えなくても、相手の立場に寄り添う気持ちがあれば、円滑なコミュニケーションにつながります。その小さな一歩が、誰かにとって大きな安心や笑顔につながります。互いの立場や気持ちを理解し、全ての市民が心豊かに共生することができる社会を目指しましょう。

手話奉仕員 養成講座

手話通訳者を目指す方などを対象に、「手話奉仕員養成講座」を毎年開催しています。講座では、あいさつや日常会話などの手話表現を学び、聴覚に障がいのある方とのコミュニケーションの基本を身につけます。

講座は、前期・後期を年度ごとに交互に実施しており、定員は20人です。来年度は前期講座を開催する予定で、募集は4月に行います。

☎ 障がい者支援課 ☎421-6122

右手の小指側で左手の甲を軽く当てたあと上に上げます。

ありがとう



人さし指と中指をくっつけて眉間に当てます。

こんにちは



握った右手を顔の横に当てて、そのまま肘を下げます。

おはよう

